

国家公務員倫理規程（平成12年政令第101号）の概要

1 倫理行動規準

- 国民全体の奉仕者であることを自覚し、公正な職務執行に当たらなければならない。
- 職務や地位を私的利益のために用いてはならない。
- 国民の疑惑や不信を招くような行為をしてはならない。
- 公共の利益の増進を目指し、全力で職務遂行に取り組まなければならない。
- 勤務時間外も自らの行動が公務の信用に影響を与えることを常に認識して行動しなければならない。

2 利害関係者

- 職員が職務として携わる次の事務の相手方をいう。
許認可等、補助金等の交付、立入検査・監査・監察、不利益処分、行政指導、事業の発達・改善・調整、契約、予算・級別定数・定員の査定
- 過去3年間の官職の利害関係者や、職員にその影響力を行使させることにより自己の利益を図るために接触していることが明らかな他の職員の利害関係者も、利害関係者とみなす。

3 禁止行為

- 次の行為を行ってはならない。
 - ・ 利害関係者から金品等の贈与を受けること。
 - ・ 利害関係者から金銭の貸付けを受けること。
 - ・ 利害関係者から無償で物品等の貸付けや役務の提供を受けること。
 - ・ 利害関係者から未公開株式を譲り受けること。
 - ・ 利害関係者から供応接待を受けること。
 - ・ 利害関係者と共に遊技・ゴルフや旅行をすること。
 - ・ 利害関係者に要求して第三者に対して上記の行為をさせること。
- 例外（利害関係者に要求して第三者に対してさせる場合を除く）
 - ・ 広く一般に配布するための宣伝用物品、記念品の贈与を受けること。
 - ・ 多数の者が出席する立食パーティーにおいて、記念品の贈与を受けること。
 - ・ 職務上の訪問の際に、利害関係者から提供される物品を使用すること。
 - ・ 職務上の訪問の際に、利害関係者から提供される自動車（当該利害関係者が業務等で日常的に利用しているものに限る）を利用すること（周囲の交通事情等から相当と認められる場合に限る）。
 - ・ 職務上の会議その他の会合において、茶菓の提供を受けること。
 - ・ 多数の者が出席する立食パーティーにおいて、飲食物の提供を受けること。
 - ・ 職務上の会議において、簡素な飲食物の提供を受けること。

4 禁止行為の例外

- 私的な関係がある利害関係者との間では、公正な職務執行に対する国民の疑惑や不信を招くおそれがない場合に限り、禁止行為（利害関係者に要求して第三者に対してさせる場合を除く）を行うことができる。

5 利害関係者以外の者等との間における禁止行為

- 利害関係者に該当しない事業者等から、社会通念上相当と認められる程度を超えて供応接待又は財産上の利益の供与を受けてはならない。
- いわゆるつけ回しをしてはならない。

6 特定の書籍等の監修等に対する報酬の受領の禁止

- 国の補助金等や費用で作成される書籍等、国が過半数を買い入れる書籍等について、監修又は編さんに対する報酬を受けてはならない。

7 職員の職務に係る倫理の保持を阻害する行為等の禁止

- 他の職員が倫理規程違反の行為によって得た財産上の利益であることを知りながら、これを受け取り、又は享受してはならない。
- 審査会等に対して、倫理法等違反行為を行った疑いがあると思料するに足りる事実について、虚偽の申述を行い、又は隠ぺいしてはならない。
- 管理職員は、部下が倫理法等違反行為を行った疑いがあると思料するに足りる事実を黙認してはならない。

8 利害関係者と共に飲食をする場合の届出

- 自己で費用を負担するか、利害関係者以外の第三者が費用を負担して、利害関係者と共に飲食をする場合に、自己の費用が1万円を超えるときは、あらかじめ倫理監督官に届け出なければならない。

9 講演等に関する規制

- 利害関係者からの依頼に応じて報酬を受けて、講演等をしようとする場合は、あらかじめ倫理監督官の承認を得なければならない。

10 倫理監督官への相談

- 相手方が利害関係者に該当するかどうか、行為が禁止行為に該当するかどうかを判断できない場合には、倫理監督官に相談するものとする。

11 各省各庁の長等、倫理監督官の責務

- 各省各庁の長等は、必要に応じ倫理に関する訓令を制定すること、倫理保持のための体制整備を行うこと、倫理法等違反行為に厳正に対処すること、倫理法等違反行為を通知した職員が不利益取扱いを受けないよう配慮すること、職員の倫理感のかん養・保持に努めること。
- 倫理監督官は、職員からの相談に応じ指導・助言を行うこと、職員が特定の者と国民の疑惑や不信を招くような関係を持つことがないか確認に努めること、各省各庁の長等を助け倫理保持のための体制整備を行うこと、倫理法等違反行為があった場合に主任の大臣に報告すること。